

第30回横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	平成31年 3月15日 (金) 10時00分から正午まで
開 催 場 所	開港記念会館 2階 6号室
出 席 者	進士座長、相川委員、網代委員、東委員、池田委員、池邊委員、岩本委員、加茂委員、長瀬委員、野路委員、望月委員、若林委員 (五十音順)
欠 席 者	葛谷副座長、大竹委員、靱山委員
開 催 形 態	公開 (傍聴 2人)
議 題	1 横浜みどりアップ計画の進捗状況について 2 市民推進会議 平成 30 年度報告書 (案) について 3 その他
議 事	<p>(事務局) 定刻になりましたので、始めさせていただきます。  本日は、委員の皆様には御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。  ただいまから、第30回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催させていただきます。  まず本日の会議につきまして、御報告申し上げます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第 5 条第 2 項の規定により、半数以上の出席が会議の成立条件となっております。本日、委員定数15名のところ、出席については12名御出席いただいておりますので、会議が成立することを御報告いたします。  本会議ですが、同要綱の第 8 条によりまして公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。  また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。委員の皆様には、事前に御了承いただきたいと思っております。なお、会議録には個々の発言者氏名を記載いたしますので、あわせて御了承ください。  さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等へ掲載させていただくことも、あわせて御了承願います。  議題に入ります前に、政策調整部長より挨拶をさせていただきます。</p> <p>(事務局) どうも皆さん、おはようございます。  本日は年度末のお忙しい中、たくさんの委員に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。今年度も、委員の皆様にはお忙しい中、8月の調査部会で青葉区の環境学習農園、みたけっ子田んぼや浜なしの収穫体験農園などの取組みを御視察いただき、参加された市民の皆様と活発な意見交換を行っていただきました。  また、広報部会では、広報誌みどりアップQを編集・発行いただただけでなく、4月に里山ガーデンで広報活動も行なっていたなど精力的な活動をしていただきまして、本当にありがとうございます。  本日は、2期目のみどりアップ計画の5か年の取組みを振り返っていただき、各施策別の部会で、皆様に御議論いただいた内容を振り返りに反映した報告書を御確認いただきたいと考えております。  本日が最後の会議となりますので、5年間の活動を振り返っ</p>

ていただいて、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思います。

本日の活発な御議論をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 事務局からは以上になります。

この後の進行は進士座長をお願いしたいと思います。進士先生、よろしくお願いいたします。

(進士座長) おはようございます。

早速、議題に入りたいと思います。

今日は、いつものように市民推進会議の報告書の仕上げのチェックをしていただいて、それでよろしいかとなるかと思えます。冒頭でのお話ありましたように、この皆さんでの会議は最後だと思えますので、代わられる方の御挨拶を最後にいただきます。よろしくお願いいたします。

早速、議題1に参りたいと思います。横浜みどりアップ計画の進捗状況について、御説明いただきます。

(事務局説明)

(進士座長) ということです。特に質問ございませんね。

2つ目に参ります。市民推進会議の平成30年度報告書案について、これが今日のメインテーマですから、事務局、説明どうぞ。

(事務局説明)

(進士座長) これから、それぞれ御意見いただきますが、まず部会でかなりもまれたらと思うので、部会長から、御発言いただく。

また、ほかの部会への意見を出してもらうのも、この会議の重要な使命ですから、ぜひ自分が所属してないところへの御意見も積極的に頂戴したいと思います。

私、今の説明を伺って、全体の調子も事務局で頑張られたのだろうと思いますが、トーンもそろっていて、なかなかよくしていただいたと思いました。

(野路委員) 取り組みの柱の1、16ページです。

この写真がすごくいいなと思いました。山の風景と、手前の農風景とが混在して、とてもいいと思いませんか。絵はがきみたいな写真だなと思って見ていたんですけど、片や右側の土地所有者の不測の事態により買い入れたというのは、気になる。不測の事態は入れたほうがよろしいのでしょうか。

(事務局) とりたいと思います。特に写真のキャプションとしては、役人なので結構正確な説明をしてしまうんですけど、文章の中に「不測の事態」もありますし、今、ご指摘のとおり、写真のキャプションとしては必ずしも必要ではないと思いますので、とりたいと思います。

(岩本委員) 野路さんの御意見で、ちょっと意見述べさせていたかどうかと思っているのですが、私も一地権者として非常に助かる制度でありたいと思っています。

ですけれど、緑地保全制度について、いつも説明を受けとる

	<p>んですが、もう10年たつと説明いただいたことも忘れちゃうんですね。</p> <p>ですから、役所の方に都度、こういうことがありますよということを、各地権者に定期的でも、時々でもいいですが、説明していただけると、不測の事態じゃなくても、じゃあ協力しましょうという方もいるのではないかなと、自分の今の気持ちとしまして述べさせていただきました。</p> <p>以上です。</p> <p>(進士座長) 言うておられることはわかります。要するに、こういう制度が普通にあることが、日常的にわかってない方もいるかもしれないので、絶えずそういうことの情報伝えてくださいということですね。だから、不測じゃなくてもいいのですね。</p> <p>今の話はご要望だと思います。それ以外、どうですか。</p> <p>(池田委員) 38ページの下に全国都市緑化フェアやガーデンネックレスが開催され、非常にいい試みをやられていると思います。</p> <p>37ページ、まだ下に余裕があるので、里山ガーデンか何かのガーデンネックレスの、せっかく皆さんがきれいにやって、これからも続けていかれるのであれば、たくさんの方の市民の方が来られていますが、まだ知らない人もいるでしょうから、こういうところにこんなきれいなところがあるよということで、写真を入れることが大丈夫ならば、入れていただきたいなと思います。以上です。</p> <p>(進士座長) 写真を入れる。</p> <p>(池田委員) 37ページに、せっかく日本大通りとか、山下公園があるので、ガーデンネックレスの里山ガーデンの写真も、せっかく横浜市さんの肝いりでやってるんですから。</p> <p>(進士座長) 里山ガーデンの写真ね。</p> <p>(事務局) そうですね。一応計画の整理としましては、今年度までの計画の中では、里山ガーデンは別の事業でやっています、来年度から里山ガーデンもみどりアップ計画に位置づけてやります。一応そういう整理があるので、みどりアップ計画でやった成果の写真を、できれば載せさせていただいています。</p> <p>(事務局) スペースがありますので、もしいい写真があれば、都市緑化フェアで、みどりアップ計画の事業でやった写真があると思いますので、それを掲載させていただきたいと思います。</p> <p>(進士座長) それ以外にありますか。長瀬さん。</p> <p>(長瀬委員) 20ページの2番目の生物多様性に配慮したのり面整備や、1個前の保全制度による緑地の指定が、なかなか自分の身近なところではそれを実感できることがなくて、この実績の数値と自分の住んでいるところとの違いを、例えば数値だけ見ても見えない部分や、自分の身近なところだけを見ても見えない部分があるんだなと思いました。市全体を見ていかなければとは思いますが、緑が少ない区でも実感できる何かを取り入れていっていただけたらうれしいし、自分もそこに取り組んでいかなければいけないなと毎回思っています。</p> <p>私から言うのも何なんですけど、みどりアップQの一番最後15</p>
--	---

号で、理事さんにいろいろお話を伺わせていただきまして、ありがとうございました。とても楽しい時間だったのと、まだいろいろ伺いたいこともあったので、後ほどまたお話を伺いたいなと思っています。

(進士座長) あとは。部会長から、それぞれせつかくだから感想も含めて御紹介していただきましょう。客観的な評価ポイントで、私は話を伺っていて、的確な評価を大体整理していただいているように思いました。そこだけまず了解をいただこうと思っています。この報告書は部会で御議論いただいたことをまとめているのでよろしいですね。

(加茂委員) 直接関連するところではないですが、15ページに地域緑のまちづくり実施地区一覧があって、平成29年度まで協定してやっているところと分けてありますが、終了した青いポツもあって、それは過去3年も助成だと思えますけど、かつてあったのを丸で印されていると思います。

その後がどうなっているかが、ちょっと心配です。3年間やった後は一体どうなっているのか。やはりこれも適当なアドバイザーというか、要請があったらフォローができるようなことができるといいなと常々思っています。3年終わった後が実は大事であって、いかに地域に根づいてやっていくかみたいなことは、ちょっと気になっています。

(事務局) 協定が終了した地域につきましては、助成金という形ではお渡ししないですけれども、その後、事業を継続していただくことは肝だと思っております。サブの部分で支援をしていこうということで、毎年、お集まりいただき、お互いに意見交換や相談をしていただいて、アドバイスをする形をとらせていただいています。

基本的には、この事業もずっと税金を投入していく事業ではないので、それぞれの地区で自立して活動していただく形で、維持していただくことを目指して進めている事業ですので、お悩み事については、そういった交流会とかの形で指導させていただきます。

(進士座長) よろしいですか。

(加茂委員) ぜひ継続してやっていただいたら、ありがたいと思います。

(進士座長) ほか、いかがでしょう。

(網代委員) 24ページの取組の柱2の、市民が身近に農を感じる場をつくるのことで申し上げさせていただきます。

まず、施策1について事業①、先ほどもすばらしいお写真がとお話もあって、その辺のすばらしさをもっともっと市民の皆さんに見ていただく機会をつくるべきだろうと思います。

次に申し上げたいのは、次のページの事業②の農とふれ合う場づくりで、取組をしていただくにあたって、場をつくることにとどまるのではなく、もっと踏み込んで、こういうことが行なわれていますよと、それによって、こういういいことが出てきておりますよと発信いただけたらいいのかなと思います。

もう1つは、各小学校での農業体験の機会について、現地調査の際にも御紹介いただきましたけれども、あのような取組が市内でどれほど行なわれているのか、また、田んぼをお借りす

ることはできないので、私たちの近くの学校では、校庭の隅に田んぼをつくって、稲作づくりを5年生が毎年体験するなどやっております。そういう取組を、ぜひ進めていただきたいと思えます。それと、区によっては、子供さんとお母さん、お父さんを対象とした、1年間に何回か体験できる農業体験の機会をつくっていただいています。青少年指導員さんが主にやっております。瀬谷区でのことですが、他区でもなされているかと思えます。そういったことも幅広く御紹介し、また、これはこのみどりアップ計画の取組みだけではなくて、教育委員会だとか、各区の取組みとして、もっともっと行なわれるべきだろうと思えますので、そのような方向づけをお願いしたいです。

次に、施策2で、前回の会議では地産地消の地消については、よくやっていたらっしゃっているという話があって、地産について、もっと農業に関する方々への支援もということでお話があったと思えます。直売所なども、ぜひ御紹介いただきたいなど。農家の方が汗水流してつくったお野菜などを、自分の通り道の畑に店をつくって販売されてます。そこには、つくった方と、それをいただく方、購入される方との会話もありますし、おいしいのをつくってもらってという喜びも伝えることができます。そうすることによって、頑張っていたらいる農家の方のやりがいにもつながるのではないかなと思えます。またはそれを農協で販売される場合もございますでしょう。

あと、スーパーによっては、地元農家の方のお顔つきで、誰々さんのお野菜ですよという販売の仕方もしていただいております。そういう販売をしていただくと、より地元の方の野菜をいただくということにつながるかなと思っております。

もう一つだけ申し上げますと、緑とお花のほうです。各区でオープンガーデンも、今回も港北でおやりになる、瀬谷でもやらせていただくという話を紹介いただいています。そういう取組みが市内でどれほど行なわれているのかという御紹介も、この事業の報告として必要なのではないかなと、以上でございます。

(進士座長) 事務局、どうぞ。

(事務局) 農とのふれあいの場について、子どもや親の体験、これはあぐりツアーなどで参加された方にはアンケートをとっていただき、横浜にも、こんなにたくさん農地があったんだとか、また来てみたいとか、今度は自分たちで来てみたいだとか、リピーターにつながるとか、直売所にも今度足を運んでみようかなという気になっていくとか、そういった変化があらわれてきています。

あと小学校の敷地の中でも、昔、花壇として使っていたところが、今はミニトマトだとかナスを各学校でやっているのが非常に増えてきました。それは、このみどりアップ計画でやっているわけではなくて、教育委員会が各学校取組の中で、バケツの稲の育成などの農体験をやってくれていて、以前に比べると身近になってきているかと思えます。

ただ、この報告の中ではそれは反映していませんけれども、実質活動としては教育委員会の中で進んでいます。

2番目、地産地消の地産の部分です。みどりアップ計画の中では、市民が農に親しむ取組になりますけれども、農家への支援のためには、みどり税ではなく、一般会計で農家の方々への支援としても、昔つくった農道や基盤整備が古くなったものを更新して、さらに生産が効率的にできるだとか、そういった支

援をして、そこでできたものが、また直売所だとかに行って、循環しているようなことを考えました。ですから、ここで、みどりアップでやったことが地産にも、一部今、つながってきつつある状況でございます。

直売所については、直売所を設置するときの設備だとか、そういったものの支援をみどりアップ計画の中でも進めてきているところです。スーパーでも各売り場で、農家の方々が置いているところも増えてきていると感じています。

(進士座長) 今の解説でわかるんだけど、それをこの報告書に反映しなさいというのが網代さんの意見です。おそらく整理は、みどりアップ計画が直接関わっているのと、ぐるぐる多少影響して、関連してね。間接的にもあるし、農政の全てをここに載せるという性格の報告書ではないので。

ただ、今、網代委員が言われたことのポイントで大事なのは、みどりアップという緑の中に、農もすっかり入っているわけ。全体像も市民にわかるように。せっかくこれつくっているのだから、どう見ても、これは入れ過ぎじゃないかと言われることはまずいが、少し、網代さんが説明されたようなことを気配りできるなら、やったほうがいいかなという感じです。

例えば27ページや31ページの下があいているので、こういうスペースに、それは教育委員会がやっていることで、本当は役所的には別だけど、網代さんが今、言われたようなイメージは、一般市民は通るんだよね。みどりアップ計画は、そういう意味でも非常に大きな効果を上げているので、それを少し上手に反映するという、但し書き付きとか、ちょっと工夫したらいいかながですかね。

(事務局) ありがとうございます。

(進士座長) 次、野路さん。

(野路委員) ついでなのですが、生産緑地が何年かして解除になります。そのため今、不動産屋さんが躍起になっていろんな農家のところを回っているんです。そこをなるべく解除とらないようにしていただきたいです。

というのは、後継者がいないところは、生産緑地はやめようかなという人も増えてきます。それだけ業者にとってはちょうどその時期を逃さないように、今から講習会を開いたりしておりますので、農地の保全をできるだけ、このまま継続できるようにしてほしい。

荒廃農地が増えてきているんです。私どものJAは昔、田奈農協でしたから、荒れた農地を子どもたちに、いろんな体験農園をさせるために、耕して、タマネギを植えたり、いろいろやってくださって、人の農地を借りて、青年部会が農体験させるところをつくってくれているんです。ですから、荒廃農地を改革するような事業にも少し目を向けて、そういうところに地産地消のものを植えて、荒廃農地を少しでも農地に変えるように、何か工夫をしていただけるようなものも、こちらに載せていただいたらなとも思います。

以上です。

(進士座長) 何かお答えありますか。よろしいですか。

(事務局) 生産緑地2022年問題については、今年度も生産緑地の農地所

有者の方にアンケートをしまして、約3,000件依頼して、34%の回答が戻ってきたのですが、約7割の方が特定生産緑地として引き続き10年やっていきたいと回答してくださいました。ただ、残り3割の方はまだ迷っているので、法律が、昔だったら、自分が耕作しないといけないという縛りがあったのですが、今は、自分が耕作できない場合は人に耕作してもらい、あるいは体験農園やって、運営していただく等、制度が変わってきましたので、特定生産緑地で、自分で耕作がしにくそうな土地の所有者の方には、こちらからも働きかけて、有効に使っていただくような方向で、これから個別にお話をさせていただきたいと思っております。

(進士座長) そのとおりです。27ページの施策1についての評価・提案、冒頭の3行目に「一方で、現場レベルでは営農に向かない小規模な水田が次々に消滅していると感じています」とありますが、感じているという文章は、余り評価では書いてはいけません。

今の話は、生産緑地法のようなものも、今までは単に申し込んできたものを許可する形だったんです。条件を満たせばオーケーと。言ってみれば、認めてやるみたいな発想だったんです。農地を守ろうという話ではない。守りたい人は守ってやるよと、生産緑地法そのもののでき方がそうでした。

けれど、横浜市で今、みどりアップ計画がやっているのは、これだけ人口の多い大規模都市で、もう少しでも緑地と農地を減らしたくないということですよね。

例えば現場で営農に向かないという土地は、営農に向かないんじゃない。効率が悪いんです。営農効率の悪い農地という意味です。それは別のサポートがされれば営農に向くので。

私は、この間、中国の中国農学会という学会に呼ばれて、講演をやりました。都市農業と観光農業。中国自身も都市化が強烈に全国的に進んで、都市側から言うと、都市農業が求められてきたのです。一方は、所得格差を補填するために観光農業を盛んにしているのです。

私から言うと、横浜も両方とも重なってるんです。観光というと、何か遠くに行くと思っているけれど、域内観光なのです。だから、関内のようなところに住んでいる人たちは、どうしてもそういうところを体験したいわけだから、農とふれあうのは新しいアーバンライフの1つのスタイルなんです。ですから、そういう意味では、それが全部必要なんです。

だから、積極的にオープンスペースを維持していくということは市民のための福祉なのです。農家の救済ではないです。まだその価値観がわかってないですね。昔ながらの農政の発想が残ってるのか、農業者の救済みたいな発想。不測の事態だけでなく、積極的に、そういう土地資源を法的に担保して、市民福祉に使っていかないといけない時代になったと、そういうことだろうと僕は思うんです。

できるだけ自立してくれるのを後押しする、これが第1ステップです。そして、やむを得ないのは引き取って、違う緑地として使ってやらなくてはならない。行政としてはそういうことだと思う。

ただ、営農に向くとか向かないという発想は、経済の視点で見ているんだね。そこは、環境創造的には違うと私は思っています。だから、営農に向くとか向かないという農業経営者みたいな発想は、ここでは余り言わないほうがいいと思いました。

生産緑地の話は、農家自身、地権者にとっては重大な問題で

あるし、それは、先ほど事務局も言われたように、営農も本人がしないといけない。都市農地振興法もできた。随分手厚くなったんだけど、やっぱり情報が徹底していない。行政の人はみんな知ってるんだけど。そこの問題もある。300万も400万もいるユーザーの数というのは横浜にとっては財産で、農地も農業も持続可能に充分できるんですよ。是非頑張ってください。  
一通り行きましたが、どなたか、ありませんか。

(若林委員) 報告書を見させていただきましたが、全体的にとてもわかりやすくまとめられており、写真も適宜掲載されていて、よくできた報告書であると思います。

私の担当していた緑をつくる取組の中ですと、32ページの取組19、民有地における緑化の助成がなかなか目標のような成果が出ておらず、市の担当者からのコメントにも、この制度を見直していきたいとの記述がありますので、ぜひその方向で検討していただきたいと思います。

また、個人的には、市の郊外部の住宅環境がこれからどうなっていくのが心配です。人口減少や高齢化が進む中で、郊外部の住宅地では、お庭がきれいに整備されているところも多いのですが、住民が高齢化していくと庭や緑の管理がなかなか難しくなってくる。そうすると、住環境の維持をどう図っていくか、まちづくりの視点が重要になると思います。

また、みどりアップ計画が個別の数値目標だけじゃなくて、もう少し広いまちづくりだとか、あるいは地域防災とか、農業と経済の活性化とか、観光振興にも関わってくるとも思いますので、あまり枠にとらわれずに、都市政策としっかりと連携しながら活動を進めていただきたいと思います。以上です。

(進士座長) 今の御指摘は31ページの件数が、結構小さいという印象でしょうね。私なりに解釈し直すと、緑化助成が3件だと言うけども、実際は、助成金はもらわなくても何十件も多分やられている。今どきは、例えばオフィスつくる人も、工場つくる人も、商店であったり、レストランだったりしても、緑化なしには多分成り立ってないから、すごい数が進んでるんだと思います。

こんな3件だけやったのではなくて、そういう話かどうか知らないけども、私はこの制度は1つのメリットだと思うので、これは置いといてもいいと思う。

例えば、半世紀近く前、江戸川区が生け垣条例をつくったんだけど、業者にも満額出るぐらい金額上げた。普通の区は1メートルあたり3,000円くらいだったのが、江戸川区だけがそれを2万4,000円に上げた。そしたら、一気に生け垣緑化がばっと全区的に進んだんです。つまり金額を上げたのは、これは望月先生の世界だけど、大体望月さんタイプの学者があんまりやらない、何分の1補助。税金使うんだからそうでしょう、批判がある。

だけど、2万4,000円かかる生け垣を、3,000円だけもらうために、わざわざ書類つくって区役所に来ないです。

そういうことを考えたら、今の御発言は、実績の3件は行政の努力が足りないのではないかという話ではなくて、むしろそういう新しい提案を考えないと結局は進まないという話です。

最後はエリアマネジメントみたいな発想です。今、都市部でもエリアマネジメントはあちこちでやっていて、一種の「緑のエリアマネジメント」みたいな概念が必要かもしれないというようになりつつある。それは全域というわけにいかないから、防災上の観点など、その住民の性格によって必要なところを、



モデル事業ぐらいで緑のエリアマネジメントをやるわけです。

これは、前例では筑波研究学園都市があります。かつてはそういう制度ではなく、専業主婦が、自分の家の庭の緑の手入れぐらいやろうじゃないかというアイデアが出て、プロの庭師を呼んで勉強会を始めたわけです。今度は、自分のうち全部きれいにしちゃったんだけど、もう物足りなくて、エリアが広がり、だんだんそれが会社になったんです。つまり、庭好き女性企業が生まれたわけです。

庭いじりというのは趣味ですから。平安貴族は庭いじりと庭いじりが趣味だったんです。だから、高等な趣味なんです、庭いじりは。だから、金払ってでもやる。金払ってやらせるのではなくて、金は払ってでもやる趣味なんです。

そういうふうに考えると、時代は変わっていくから、そういうアイデアも、将来的には研究する価値はあると思います。

(事務局)

今、御指摘の34ページの民有地の助成につきましては、我々も件数行っておりませんので、少し枠組みを変えていこうかなと思っています。例えば、これまで上限の金額ですとか緑化の面積も、もう少し大規模なものに対しても助成が可能になるように制度を変えながら検討したいと思っています。

まちづくりというお話いただきましたけど、次の35ページの取組26に、地域緑のまちづくりという事業がございます。これはまさに緑という観点を含めて、地域の方に私どもが入って、地域全体、よく言われるのは緑、花を用いてどうしたらいいか。その中で、恐らく地域の方から話が出る、先ほど出ました防災の話ですとか、あるいは道路の部署に話をしなくてはなかなか解決できないとか、そんな問題も出てきます。私どもが間をつなぐような形、まさに地域全体のまちを考えてもらう、そんな取組みも進めているところでございます。

(進士座長)

次、では、池邊さん。

(池邊委員)

部会でも話し合ったことですのでけれども、公開性や市民性の高い場所という言葉の評価に入れているのですが、先生おっしゃるように、民間企業などは自分たちのお金でやっていますし、オフィスもきちっとやっているんですけども、例えば壁面緑化をやろうとする場合に、今の助成制度ではほとんど、ちょっとした足しにもならない感じになっています。

実は先生も携わられた埼玉県自動車税を活用した緑化の取組では、緑のプラン賞のような形で、壁面緑化や屋上緑化を、市民性が高く、市民の力を引っ張ってもいいようなものを行ったものに対して表彰制度をするようなことをやっております。その結果、非常に民有地の、民間の普通の工務店さんでも、壁面緑化をやったりするような形を進めてくださっていますので、今回のルート1の話も、1つには、これは一方では地域緑のほうですが、一方では、やはり大規模な商業施設、大店法と比べて、こういうところに壁面緑化や屋上緑化を入れたときに、もう少しプラスのものをやると、多分沿道空間が、横浜市に入ったら、全然今までのロードサイドの汚さがなくなって、非常にいい道路になったぞみたいな、そういうふうになるように、大規模な商業施設、ロードサイド条件に対しての緑化の制度を、少し別途手厚く考えて、そのかわり管理は民間さんにやっていただく手法も考えていただければと思います。

以上でございます。

	<p>(進士座長) 今のでちょっと思ったのは、緑の都市賞だけ、この部会の外へ置いてあるけど、これは下に、地域の緑のまちづくり事業の概要と書いてあるから、35ページの後ろに入れたらどうか。これをモデルにして、さらに改善して、新しいシステムにしたらどうですかともしとけば、通るでしょう。</p> <p>(池邊委員) はい。</p> <p>(進士座長) 望月先生、部会長だったね。いかがですか。</p> <p>(望月委員) 今日の事務局の説明だと、具体的に16ページ以降の説明から入られたので、その前の15ページまでについても、いいんですね。</p> <p>(事務局) はい。</p> <p>(望月委員) 従来と違ってすごくわかりやすくなっていて、非常にわかりやすいなど特に思ったのは、11ページに横浜みどりアップ計画5か年の評価・提案で、明確な体系がつくられて、横浜みどり税を充当している事業に、ちゃんとどこどこにこれを使っているよというのがすごくわかりやすくなっていて良いと思った。</p> <p>同時に驚いているのが、13ページと14ページと15ページで、各取組の柱のハイライトで、今までは文章で部分的に入っていたのですが、横浜の区の形が全部わかるように、どの事業がどこで行なわれていたというのを、一表図であらわしてくれていて、これは、実を言うとすごくうなづいてたんです。これ、わかりやすいと。</p> <p>取組みの柱1と、取組みの柱2と、取組みの柱3を重ねてみると、事業がどういうふうに行なわれているかが一目瞭然で、取組みの柱1の森を育むのは、西区、南区、中区はほとんどない。それ以外のところ。それは当然だと、そこに重点的に事業やっているよと。次が、農を感じる場をつくるのも、それは当然、農地があるところを中心にやるので。</p> <p>ところが、15ページの取組みの柱3で、緑をつくるという話になると、今度は集中しているのが西区、南区、中区だとなって、この3つを重ねると、いや、そうか、そういう取組みを順にやってきたんだなというのがすごくわかりやすい。</p> <p>こういうものが市民推進会議の評価書として公に出るに本当に感動してまして。いつも、我々は、批判するだけではなくて、評価すべきところは評価するのが大事なので、そこは評価しないとイケないと思っております。</p> <p>(進士座長) すばらしいお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。池邊さん、部会としてのコメントはいいですか。</p> <p>(池邊委員) 34ページの評価・提案に、先ほどお話のあったような市民性とか公開性とか、あとオープンガーデンという部分を入れたのと、市民の高齢化が進む中で、民有地の緑化で樹木の管理負担が大きくなると予想されますということで、管理の視点で、ほかの自治体では、例えば落ち葉を集めた袋を自分の家の庭の前に置いておくと、それを取りに来てくれる制度や、あるいは去年クラスのような台風がありますと、やはり枝が落ちて、近隣の方の駐車場ですとか、あるいは車そのものに被害が及んだりする、あるいは瓦がおかしくなったりということもあるので、</p>
--	---

そういう部分の保険制度ですとか、地主さんの高齢化が進む中で、その管理負担が大きくなる対しての新たな視点が必要なのかなというのが1つございました。

それを踏まえて、部会長のコメントの中では、市民の地域のまちづくりが、地図も評価していただきましたように、たくさん進んでいるんですが、身近な緑への支援がコミュニティーの絆に寄与していることが明確になってきているのではないかなと思いますので、市民の税が、単に緑をふやすという緑被率の向上だけではなくて、市民の方々の絆を増やすといったようなコミュニティーを支援することにも役立っているということ。

あと、全国都市緑化フェアやガーデンネックレスの話も踏まえて、今までは緑というと樹木など、どちらかというと、まさに緑色をしているものばかりやっていたのですが、コメントの中では、やはり花に対する市民の意欲が非常に高まってきていますので、目に見えて市民が季節を感じて、感動していただける緑の重要性。それを支援方策として、例えば緑化助成の中で、花がきれいなスペースとか、そういう地域のランドマークとなるような木を導入したときには、その支援策をすとか、少し新しい支援方策の創出が必要なのではというコメントを書かせてさせていただきました。

以上でございます。

(進士座長) 東委員。広報部会の部会長コメントをどうぞ。

(東委員) 広報部会としては、今回2つの目的があったと思っています。

1つは、このみどりアップの取組を市民に多く知らせることです。もともとみどりアップの市民の認知度が半数近くありますので、ある程度の方は認知されているけれども、さらに緑に関心のない方などにも知っていただけるように、本当にわかりやすく、また、お子さんやお母さんにもわかりやすくというところを求めています。

もう一つの目的は、緑はつくった後、どうやって維持するかが大事だと思いますが、その緑を維持する主体となって活躍されている方々、森の愛護会だったり、農家の方だったり、また緑化を進めている学校だったり、維持する方々取材させていただくことで、その方自身に改めてやる気になっていただくとか、そういう効果もあったのではないかと思います。

年に3、4回なので、たくさん届けられるわけではないですが、そこから、あの人が頑張っているんだったら、私もやろうという緑の維持、市民の意識が変わっていくことを期待して、私たちは広報誌を作ってきました。

あと、私からも質問というか、今後の課題みたいなところですが、みどりアップ計画は5か年計画で区切られて、進められていますけれども、その計画の理念、みんなで育む緑豊かな美しいまち横浜とあるんですが、でも、本当は森とかそういうのって5年ではなく、もっと4,50年や、100年という長いスパンで考えていくものなので、例えば5年間育んだ後、50年後、100年後はどんなまちになっているのか、そこまでもしかしたら理念を追求されていると、市民にもっと響くのではないかと思います。森や緑があることで、私たちの暮らしがどう変わるのかです。

今回、私たちの広報部会として、実際に森に来る方にアンケートをとったり、質問しましたけれども、高齢者の方であっても次世代に残したいとか、また、ご自身が健康のために森に来

るとか、森の効果もきっといろいろあると思うんです。そういうところを、50年後、100年後、こんな横浜の緑を目指しているということも、この理念に加えることができれば、もっと市民も共感を持てるのではと思いました。

(進士座長) 蔦谷さんがおられないから、農の部会、どなたか発言ありますか。

(野路委員) 部会長の代理はできないですが、みどり税が使われているところが日に日に増えていると耳にできるようになりまして、やはり今後も、なくてはならない税金ではないかなというのを、皆さん、ちゃんとやっている方はいっていただけますし、ただ、農をやっている以外には批判的なお声も多いです。だから、できるだけ広報などで浸透していただけたら、横浜の農業も、やる気のある方は物すごくあります。若手でも。だから、農を続けられるように、この税金を使ってください。

(進士座長) ほかに御発言ありますか。

(岩本委員) 柱3の街路樹について申し上げさせていただきたいですけれども、30年も前のことだと思いますが、道路沿いに木が植えられまして、毎年毎年本当にぱっさりと剪定しても、負けじと伸びて枝葉が出ます。

同時に、大変にぎやかな道路ですので、そういうことに強い樹木で選ばれたのだらうと思いますけど、それが、今は非常に伸び過ぎて、電線だとかそういうもの等に絡んでおります。ですから、大きな地震災害などあったりすると、大変なことになるのではないかなということでおります。

先ほど来もお話あったように、維持管理するための費用が、毎年膨大なものだと思っております。ですので、緑は大事ですし、本来、防災上も減災上も緑は大変すばらしい機能を発揮することになってないのではないかなと思いますので、今後、そういう過ちが起きないように。

だからといって、どこもかしこもこの木がいいということで、特色がなくなることはいいとは思いません。それぞれ、道路を走っていたときに、ぱっと変わって、このまちはというイメージが街路樹によって感じます。したがって、今、ここで取り組んでいただいているように、いろいろな緑の持つすばらしさを、より発揮できるようにと思っております。よろしく願いいたします。

(進士座長) 街路樹の問題は非常に古からの課題でね。でも、それぞれの専門家たちがいろんな工夫をしたり、チャレンジをしたりしています。そういう資格制度をつくったり。だから、大分よくなっていると思いますが、そういうものを感じるのはよくわかります。

ただ、街路樹だけじゃなくて、道路環境から。ここで長い議論はしませんが、そういうお気持ちが伝わってきます。ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

基本的には、さっき望月さんから大変お褒めの言葉をいただいたように、大変よくなっていますから、ベースはこれで、若干の手直しだけ、私でやらせていただくことにいたします。

最後、その他、今年度の会議はこれで最後ですので、相川委員、東委員、加茂委員、長瀬委員、野路委員、若林委員が、こ

れで終わりになりますので、1人30分ずつ意見をいただこうと思ったんですが、全然時間がないので、二分ぐらいで、せっかくだから、何だったら遺言でも何でも事務局はしっかり聞いております。

(相川委員) 5年間、お世話になりました。5年間委員やらせていただいて、本当に市民の森ができるまでというのを、つい最近、自分の地元の、今までごみ捨て場だったところを市民の森として、立ち上がるところを少し、地域の1人として関わらせていただいたのですが、本当に市の方と、地域の方たちが一緒になってつくり上げていけるんだなとすごく実感したのが、とても印象に残りました。

今度は委員としてではなくて、市民の1人として、今後、みどりアップがどういうふうに進んでいくのか、うるさ方の1人として、市民の1人として頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(東委員) 皆様、5年間ありがとうございました。私は市民の1人として参加させていただきましたが、その市民の1人が、時には空気を読まずにいろいろなことを言って、皆さんをはらはらさせたこともあったかと思えます。それでも実際にかかわっていくことで、この緑を維持する方々、農を続ける方々、実際に汗をかくて緑を守ってくださる方々に現場でお会いできたことは、私にとっては大きな収穫でした。

本当は市民皆さんに広報委員になってもらいたいぐらいですけど、現場に足を運んで話を聞くことは、横浜の緑を理解する上で、私にとって貴重な資源になりました。こうして皆さんと一緒に、みどりアップQをつくることができたことも、本当によかったです。

みどりアップQ15号にも、2009年から2023年の未来へと書いてあるんですが、私としては50年後、100年後にも、きちんと横浜のまちが緑豊かで、人が緑に親しんでいただけるようなまちを目指したいと思っています。

個人的には、今、鶴見区に関心がありまして、鶴見区は緑被率が非常に低いですが、その皆さんの意識を上げ、また、今、横浜の中では区によって偏りもあるんですが、いろいろな区が緑豊かで、それを市民の皆さんも享受できるようなまちづくりに、私もチャレンジしていけたらと思っています。

いろいろとご指導ありがとうございました。

(加茂委員) 5年間いろんな経験をさせていただいて、とてもいい財産をいただいたような思いです。

私は青葉区の恩田市民の森が、随分前から計画しているところを聞いて関心を持ち、一体どうなっているんだろうか、市民の森ができるころには、どんな準備をして市民は対応したらいいのかなんてことを思いながら、いろんな会議に時々お邪魔したり、お話を聞いたり、問い合わせたりが市民推進員になる前のことでした。

ここで、本当に市役所の担当の人たちが熱心に頑張っている姿がとても印象的であり、一緒にこれからいろいろな森を良くしていけるんだなという思いです。

市民の森は三保市民の森ができたあたりから約50年です。づくり100年という言葉があり、50年後にどうなっているのかを考えながら、いい丘陵地である横浜の自然が生き生きと引き継げることが、大きな狙いです。

5年間、いろんな方と色々な活動をさせていただき、本当に現場を見ることが何よりも楽しくて、うれしく思いました。

先ほど望月先生が言ったこの地図も、私も大好きで、こうやって見ていると、いろんなところに夢が広がって、ここでこんなことも、そこでこんなこともできる、とてもうれしく思っています。本当にありがとうございました。

(長瀬委員) 私は横浜の里山の中で楽しく育った人間だと自分では思っています。それがここ20年でどんどんなくなっていっている中で、地権者の人たちと話す機会があると、市は何もやってくれない、俺たちだけだという言葉がずっと聞いていて、何なんだろう、それはという疑問もあり、この会議に参加させていただきました。その中で緑をつくる税金を使うことを、市民全体に伝えることはとても大変だと一番最初に伺ったときに、私は緑が好きで、税金を使ってほしいと思うけれども、そうではない方がいらっしゃるところを、どう踏まえて活動していくかという難しさを実感しました。また、実際に森や農地に行き経験し、学ぶこともできたので、今は地元の愛護会の方だったり、農家の方に、この情報をどうやって伝えたいかなと、すごい微力ですが、どうやったら仲介をできるかなと、自分が楽しむことと、できれば身近につめる草だったりとか、踏んでもいい草があったのが私は好きだったので、そういう部分も、どうやったら子供たちと楽しめるかな。

市民の森とかに行き、いろんな活動やったださっているのは実感したんですけど、ふだんの生活の中でふれ合える緑とか自然もまた考えながら、今後も皆さんと、ぜひ関係性をつなげさせていただけたらなと思っています。

つくることと守ることを、また考えながら行けたらなと思っています。ありがとうございました。

(野路委員) 皆さん、5年間ありがとうございました。私は農業委員として、田奈農協のときに農業委員になって、途中JA横浜と合併で農業委員をちょっと抜けたときもあるんですけど、また舞い戻って農業委員になってやっています。こここのところ、引き続き農業委員の中で、いろんな波があるんです。家庭菜園がすごい軒も出てくるとか、老人福祉施設、そういうものがすごいたくさん出てくるとか、本当に農業委員やってますと世の中の流れじゃないですけど、農業の流れ、農がなくなるほうに加勢できるようなものがどんどん出てきます。

そんな関係で、こちらにも出席して、やはり農業委員の中でもみどりアップ計画の認識がないようなときもありますので、何か委員会のときには、そのたびにみどりアップ計画の事業を使ったらどうですかとか、こういうところにも使えるんですよという話も、いろんな方に、場があるたびに、農業委員でないときにも、いろんなところでお話するようにしてきました。

少しでも理解をいただけるように努めてきましたが、私自身の勉強に、この5年間で、自分農に対する姿勢も変わったかなと思っていますので、そういう意味で、自分の財産になりました。ありがとうございました。

(若林委員) 皆さん、5年間どうもありがとうございました。

商工会議所という場所におりますと、日ごろ緑や花には、まずなじみがないですけども、この5年間は全体会議や部会等に行きまして、進士座長の貴重なお話や、各委員の活動の実態などもお聞かせいただきまして、私にとりましてとても新鮮で、

こういう花と緑の行政を学ぶ貴重な体験をさせていただきました。改めて、また御礼申し上げます。

これからの横浜は、人口が減って高齢化が進む中で、やはり緑行政の役割はどんどん大きくなるのではないかなと考えております。これからは環境を軸に社会を考えると、環境を軸に経済を考えると、あるいは生活を考えると、文化を考えると、非常にバランスのとれた行政が必要になってくるかと思っておりますので、今後とも、ぜひ都市政策分野の幅広い分野と連携させながら、この会議がさらに発展されることを期待しております。

これまで、どうもありがとうございました。

(進士座長) 皆さん、どうもありがとうございました。最後に事務局からご連絡があるようですから、聞いてください。

(事務局) 報告書の完成版は6月上旬に公表する予定です。同時期に委員の皆様にも郵送でお送りいたしますので、よろしくお願い致します。

(進士座長) 先ほど、望月委員が3枚の地図の話がされました。森、田園、都市部と全域を通しては当然なんです、市民がみんないるわけですから。そういう意味では、確かに行政的にはこういう整理があるか。それを1枚にするのが大事だというのは、私もそう思いました。

これは事務局にぜひお願いしたいけど、6月に全部データそろわないといけませんが、大きいポスターとして、ここまでやってきた実績を、もう少し見える化しないといけない。非常にグラフィックを上手にして作成すると、全域でこんなにたくさんあるよというのは、インパクトあると思います。

望月さんすばらしい提案をしてくれました。そういう意味では、とてもいい報告書になったと思います。本当に皆さん、ありがとうございました。各部会でのいろんな御意見が得られたおかげで、いい形になったと思います。本当に感謝しております。

(事務局) 進士座長、また葛谷副座長を初め、市民推進会議の各委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。

私、数年前に立ち上げを担当した者で、改めて今日、委員会の中でもお話がありましたが、本当に成果が上がって、それが写真でもあらわすことができた、地図でもあらわすことができたのが、本当にありがたいと思っております。これをまた市民の方にも、我々も一生懸命アピールしていきたいと思っております。

また、来年度からみどりアップの3期目がスタートすることが決まりました。これも、市民推進会議の皆様の本当に熱心な御議論で、御指導、アドバイスがあつてからこそだと思っております。

この10年間、大枠を変えないで、基本的に横浜みどりアップ計画を推進することができたことは、本当に皆様のおかげだと思っております。

3期目は、これまでのみどりアップの中に、少し花の取組、ガーデンネックレスの取組もあわせて推進していこうと。また、最近、大雨だとか、そういう災害の関係もございますが、グリーンインフラというような、緑の機能が、改めて見直されている部分もございますので、先ほど委員からもございましたが、いろいろな部署、まちづくりとの連携なども図りながら、

	<p>一生懸命やっていきたいと思います。 市民の皆様の満足度がアップするように、我々一同、一生懸命またやっていきたいと思います。本当に5年間どうもありがとうございました。</p> <p>(進士座長) 以上、本当に皆さん、お忙しいところお集まりいただき、報告書のまとめも無事できました。 では、ありがとうございました。これで終わります。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26－30年度） ……………平成30年度事業目標及び進捗状況〔11月末時点〕 資料2 平成30年度横浜みどりアップ計画の評価・提案（案）</p>